

## 応用編

### 信号は青だけど・・・

～利用者用引き 22 頁 信号は青だけど...～

#### ねらい

信号がすでに青であっても、次の青を待つ方が安全であることを理解させること。

#### ポイント

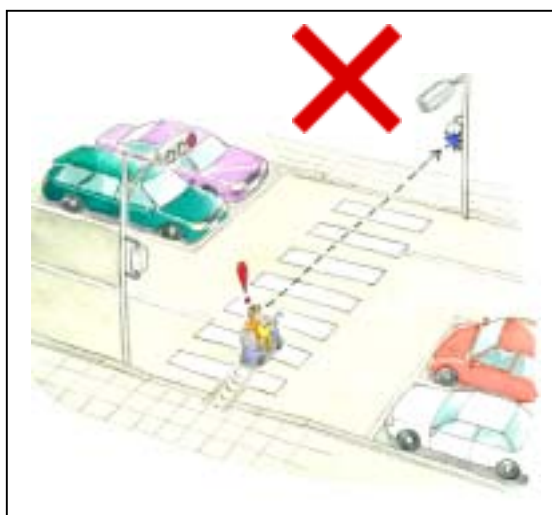
信号が青でも次の信号を待つことが安全につながること。

#### 内容

信号に関し、次の事項を守るよう指導する。

信号機が設置されている場所では必ずその信号機の信号に従うこと。

電動車いすの速度は時速 6 キロメートルを超える速度を出すことができないため、広い道路では、横断途中で信号が「赤」になることを考え、すでに「青」の場合は次の「青」まで待つこと。



## 道路の通行

~利用者用引き 23 頁 道路を通行するときは...~

ねらい

道路を通行する場合の通行方法について理解させること。

ポイント

歩行者としての通行方法によること。



内容

通行の方法に関し、次の事項を守るよう指導する。

歩道のある道路では、必ず歩道を通行すること。

歩道のない道路では、歩行者と同じように必ず右側端を通行すること。

端に寄り過ぎないように、間隔をあけて通行すること。

このほか、次の事項についても守るよう指導する。

対向車（特に大型車）が接近して危険を感じたら、停止してやり過ごすようにすること。

右側を通行するのが危険な場合には、左側を通行することもやむを得ないが、このときは後方からの自動車等に特に気をつけること。

歩道のない道路には駐車車両があることが多いが、これを避けるときは前方及び後方からの自動車等に注意すること。

自動車接近している場合には、一旦停止して、その自動車等をやり過ごすこと。

## 障害物の回避

~利用者用手引き 24 頁 障害物のある所を通行するときは...~

### ねらい

道路上の電柱、看板、立木等を回避する際の安全確認の重要性について理解させること。

### ポイント

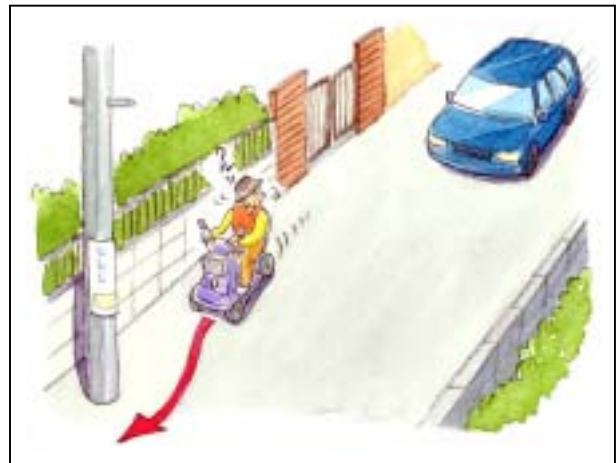
障害物を避けるときは、前方及び後方の安全を確認すること。

### 内容

道路上の障害物を避ける場合には、次の事項を守るよう指導する。

電柱などの障害物を避ける場合は、安全確認（特に後方）を必ず行うこと。

自動車等と接触するおそれがある場合には、無理をせず、必ず一旦停止してやり過ごすこと。



## 歩行者等とのすれ違い方法

～利用者用引き 25 頁 歩行者等とすれ違うときは...～

### ねらい

多数の歩行者が行き交う場所等での通過の方法を理解させること。

### ポイント

歩行者等との安全な間隔をとること。

### 内容

人が多数集まる場所を通行する際には、次の事項を守るよう指導する。

電動車いすには一定の幅があることを念頭に置きつつ、他の歩行者等と接触しないよう十分な間隔をとって通行すること。

バス停等では、バスに乗り込もうと走ってくる人もいるので、周辺にも注意を払うこと。

必要によっては、クラクションを吹鳴し、注意を喚起すること。(むやみには鳴らさないこと。)



## 道路の横断

~利用者用手引き 26 頁 道路の横断は...~

### ねらい

電動車いす利用に係る交通事故は、道路の横断中に発生することが多いことから、安全な横断の仕方について理解させること。

### ポイント

道路を横断するときは、横断歩道を利用すること。

### 内容

1. 道路を横断するときは横断歩道を利用するよう指導する。
2. 信号機のある横断歩道での横断に関し、次の事項を守るよう指導する。  
信号機のあるところでは、その信号に従うこと。  
青になっても、すぐには渡り始めず、まず左右の安全を確認すること。  
すでに青の場合は次の青まで待つこと。
3. 信号機のない横断歩道での横断に関し、次の事項を守るよう指導する。  
横断を開始する前に必ず左右の安全を確認すること。  
車が近づいているときは、通り過ぎるのを待ち、その車が通り過ぎてから、もう一度左右をよく見て車が近づいていないか確認すること。  
車が近づいていないときは、速やかに横断すること。  
横断中も車が近づいてこないか注意すること。



## 横断歩道のない道路の横断

～利用者用手引き 27 頁 斜め横断の危険～

### ねらい

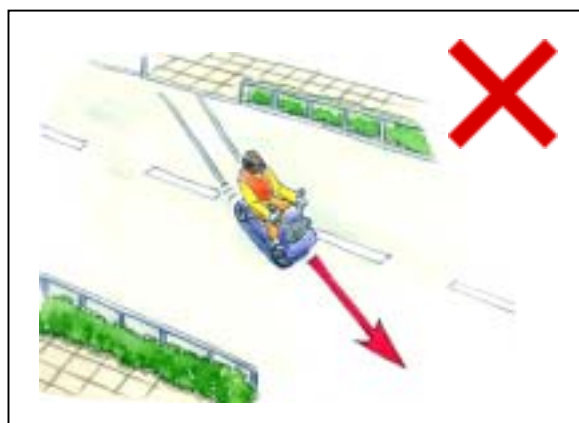
地域によっては横断施設のない道路を横断しなければならないケースも考えられることから、横断歩道のない道路の横断の仕方と「斜め横断」の危険性を理解させること。

### ポイント

横断歩道のない道路を横断するときには、道路に対して直角に横断すること。

### 内容

1. 横断歩道のない道路を横断するときには、次の事項を守るよう指導する。
  - 見通しのよい場所を選ぶこと。
  - 道路手前で一旦停止して左右の安全を確かめること。
  - 道路を斜めに横断しないこと。



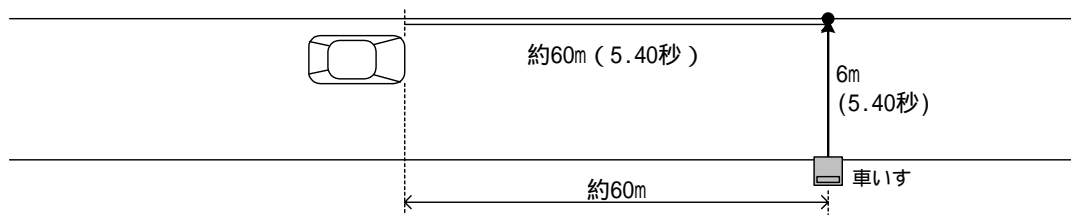
2. 斜め横断の危険を次の例から指導する。

下図のように、電動車いす（一旦停止して、発進した平均速度、時速 4km の場合）で幅員 6m の道路を横断する場合の斜め（45 度）横断の危険性を「時間」と「距離」から指導する。（下図参照）

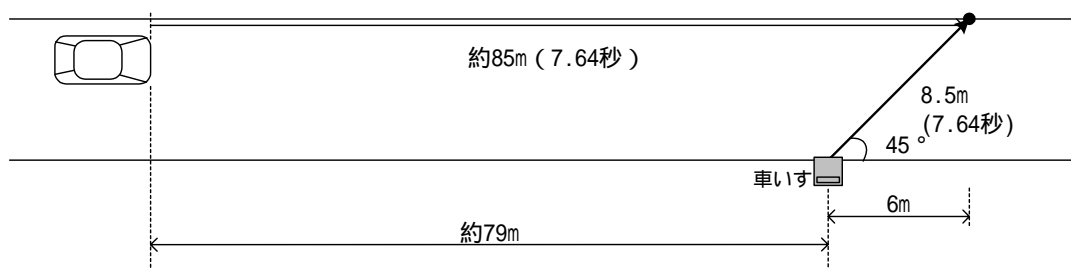
電動車いすが自動車と衝突しないで道路を横断するためには、左から接近する自動車（時速 40km の場合）との距離が、直角横断では約 60m 必要であるのに対し、斜め（45 度）の横断では約 85m 必要となる。

	電動車いす		自動車
	横断距離	所要時間	安全を確保する上で最低限必要となる距離
直角（90 度）横断	6m	5.40 秒	約 60m
斜め（45 度）横断	8.5m	7.64 秒	約 85m

直角（90 度）横断



斜め（45 度）横断



## 踏切の通過

～利用者用引き 28 頁 踏切での通過は...～

### ねらい

重大事故に直結する踏切内での立ち往生を回避するため、踏切の通過の方法を習得させること。

### ポイント

踏切では端に寄り過ぎず直角に横断すること。

### 内容

1. 踏切内でのトラブルは、重大事故に直結することから、踏切を通過しようとするときにはなるべく介助者に同行してもらうよう指導する。
2. 踏切の手前では次の事項を守るよう指導する。  
踏切の手前では必ず一旦停止し、左右の安全を確かめること。(一方からの列車が通過しても、すぐ反対方向から別の列車が来ることがある。)  
警報機が鳴っているときや遮断機が降り始めているときには、踏切に入らないこと。
3. 踏切を通過するときには、次の事項を守るよう指導する。  
線路は直角に横切ること。(斜めに渡ると、溝に車輪をとられ、立ち往生する危険があること。)  
踏切を通過するときは、脱輪を回避するため端に近寄らないこと。  
途中で警報機が鳴り出しても、あわてないこと。(あわてると脱輪したり溝に車輪をとられたりする危険が生じる。)
4. 緊急時は、次のように対処するよう指導する。

踏切で脱輪して動けなくなった場合等緊急の場合には、介助者や周囲の人に「非常ボタン」を押してもらうこと。

介助者等の協力を得て、踏切内から直ちに脱出すること。

